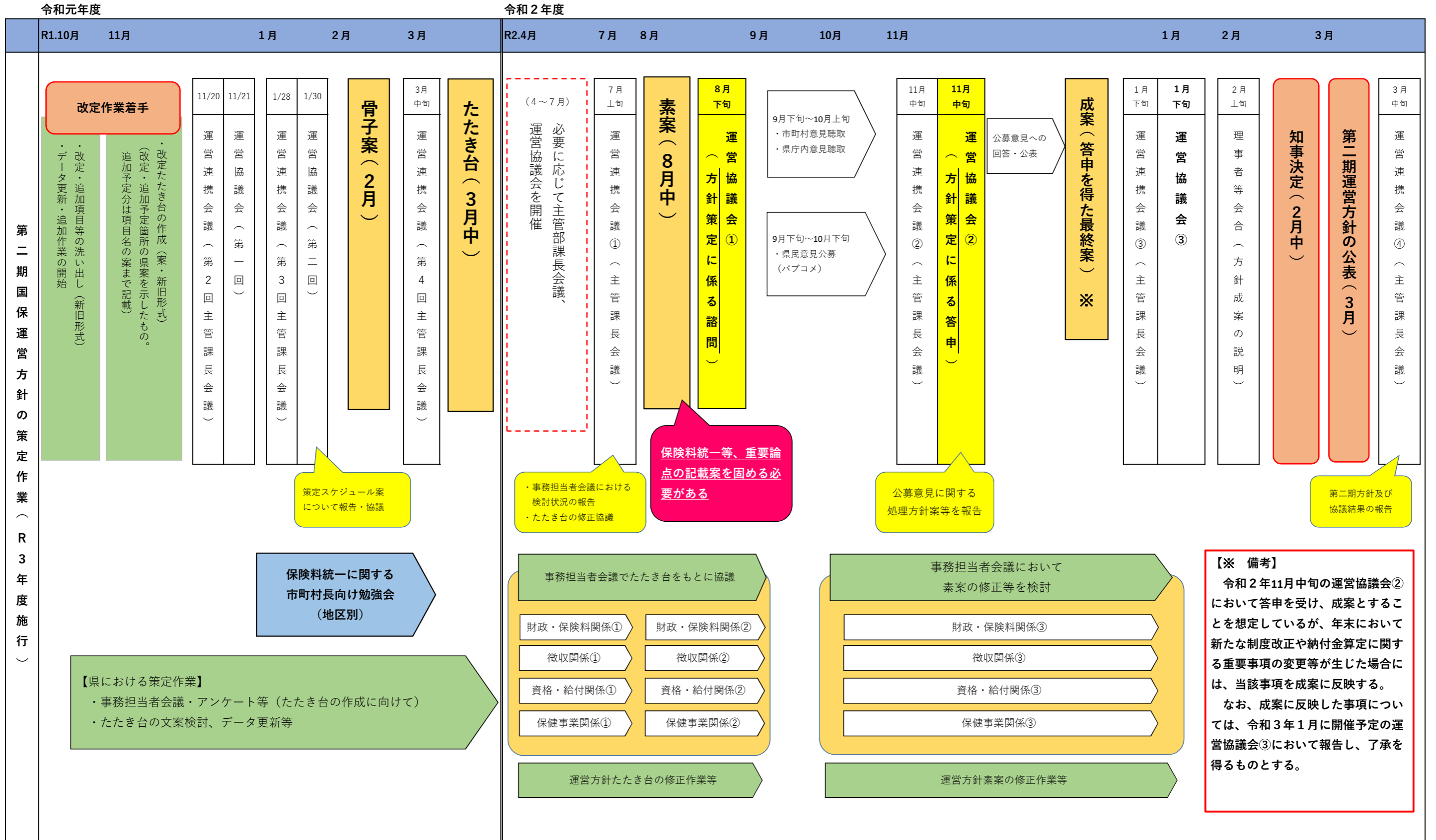


第二期沖縄県国民健康保険運営方針の策定スケジュール（案）



第二期国保運営方針の策定作業（R3年度施行）

【※ 備考】
令和2年11月中旬の運営協議会②において答申を受け、成案とすることを想定しているが、年末において新たな制度改正や納付金算定に関する重要事項の変更等が生じた場合には、当該事項を成案に反映する。
なお、成案に反映した事項については、令和3年1月に開催予定の運営協議会③において報告し、了承を得るものとする。